

# ③届出・証明・相談

## 届出・証明

### 届出・登録の窓口

ハイサイ市民課 ☎862-3274 真和志支所 ☎832-8231  
 首里支所 ☎884-4312 小禄支所 ☎857-0086

各種の届出・登録は、私たち市民の居住や身分関係を明らかにするものです。住所が変わったとき、子どもが生まれたときなど、住民登録や戸籍に関する届出は、必ず決められた期間内に行いましょう。これらの届出は、本庁ハイサイ市民課・各支所の、いずれの窓口でも受け付けます。  
 ※外国人住民については、本庁ハイサイ市民課のみの受付となります。

### 住民異動の届出

ハイサイ市民課 ☎862-3274 真和志支所 ☎832-8231  
 首里支所 ☎884-4312 小禄支所 ☎857-0086

住民としての届出は、すべて住民基本台帳に記録され、届出と同時に、国民健康保険や国民年金、児童手当、義務教育の就学手続きなどが行われます。  
 市内に住んでいても、住民基本台帳に記録されていないと、選挙権などの権利の行使や、行政サービスが受けられないことがあります。忘れずに届出を行いましょう。  
 届出の際は本人確認を行いますので、確認できる書類（運転免許証やマイナンバーカード、パスポートなど官公署が発行した顔写真入りの書類）をご持参ください。

こんな時に	届出の種類	届け出の期限	必要なもの
市外から那覇市に引っ越してきたとき	転入届	引っ越してきた日から14日以内	○転出証明書（前住所地で交付されたもの） ○本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード、パスポートなど） ○届出人の印鑑（関連事務で必要な場合あり） ○国民年金手帳（加入者） ○マイナンバーカードや住民基本台帳カード →所持している方のみ
那覇市から市外へ引っ越すとき	転出届	引っ越しの1か月前から転出するまでに	○本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード、パスポートなど） ○届出人の印鑑（関連事務で必要な場合あり） ○国民健康保険証（加入者） ○マイナンバーカードや住民基本台帳カード →所持している方のみ
那覇市内で住所を変えるとき	転居届	引っ越した日から14日以内	○本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード、パスポートなど） ○届出人の印鑑（関連事務で必要な場合あり） ○国民健康保険証（加入者） ○マイナンバーカードや住民基本台帳カード →所持している方のみ
○世帯主が死亡などにより変わったとき ○世帯を分離したとき ○世帯を一緒にしたとき	世帯主変更届 世帯分離届 世帯合併届	変更のあった日から14日以内	○本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード、パスポートなど） ○届出人の印鑑（関連事務で必要な場合あり） ○国民健康保険証（加入者）

※3月中旬から4月上旬にかけて就学、就職等で窓口が大変混みありますので例年3月最後の土曜日、日曜日と4月最初の土曜日、日曜日の4日間、臨時窓口を開設します。（窓口の開設時間と繁忙期の土日開設については、P38をご参照ください。）

## 印鑑登録

ハイサイ市民課 ☎862-3274 真和志支所 ☎832-8231  
首里支所 ☎884-4312 小禄支所 ☎857-0086

原則として、本人のみが申請できます。

【印鑑登録できる方】 住民登録している15歳以上の方

※意思能力を有しない方は登録できません。

【必要なもの】 印鑑登録申請書、登録する印鑑、本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード、パスポートなど）

【登録手数料】 300 円

## 外国人住民

ハイサイ市民課 ☎862-3274

平成24年7月9日から、外国人登録制度が廃止され、適法に在留する外国人住民にも、日本人と同じく「住民基本台帳法」が適用され、住民票が作成されます。

- 国籍を問わず世帯全員を記載した「住民票謄本」の発行や、外国人が世帯主になることも可能です。
- 住所を変更する際にも、日本人と同様に転入・転居・転出などの「住民異動届出」が必要となります。（在留管理制度上の「住居地変更届出」を兼ねている手続きです。）
  - ※住居地異動届時は、「パスポート」と「在留カード・特別永住者証明書等（外国人登録証明書含む）」が必要です。また、お持ちの人は住民基本台帳カード、マイナンバーカードも合わせて必要です。
  - ※他市町村から転入する人は、「転出証明書」が必要です。
  - ※引越後は、14日以内にお住まいの市区町村にて手続きを行ってください。
- 在留カードの交付、および在留資格や在留期間の変更、氏名や国籍等の変更の手続きなどは、地方出入国在留管理庁で行います。その内容は住民票にも反映されます。また、特別永住者証明書の交付手続きは、市区町村で行います。
  - 特別永住者証明書の交付手続きは、市区町村となります。
- 平成24年7月8日以前の外国人登録原票に基づく証明については、市町村で取扱うことができません。原票は出入国在留管理庁にて保管されています。

■制度の詳細については、「出入国在留管理庁」ホームページをご覧ください。

## 戸籍の届出

ハイサイ市民課（戸籍グループ） ☎943-6932 真和志支所 ☎832-8231  
 首里支所 ☎884-4312 小禄支所 ☎857-0086

窓口において、婚姻届、協議離婚届、養子縁組届、養子離縁届、認知届等、不受理申出および取下をする際に来庁者の本人確認を行いますので、運転免許証やマイナンバーカード、パスポートなど官公署が発行した顔写真入りの本人確認書類を持参してください。

\* 住所異動や世帯の変動がある場合は別途住民異動届が必要です。

種類	届出期間		届出人	必要なもの	届出地	注意事項
出生届	出生の日(を含む)から14日以内		父または母	<ul style="list-style-type: none"> <li>出生届書</li> <li>出生証明書</li> <li>届出人の署名(印鑑は任意)</li> <li>親子(母子)健康手帳</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>父母の本籍地</li> <li>父または母の所在地</li> <li>子の出生地</li> </ul>	※子の名には、常用漢字、人名用漢字・ひらがな・カタカナを使用してください。 ※共済組合以外の父母は普通預金通帳をご持参ください。
死亡届	死亡の事実を知った日(を含む)から7日以内		親族(注1) 同居者 家主・地主 家屋または土地の管理人	<ul style="list-style-type: none"> <li>死亡届書</li> <li>死亡診断書</li> <li>届出人(親族等)の署名(印鑑は任意)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>死亡者の本籍地</li> <li>届出人の所在地</li> <li>死亡地</li> </ul>	※火葬許可証明書を発行します。(閉庁後は南側入口の守衛室窓口) ※公営斎場についてはP25のいなんせ斎苑を参照 (注1)親族とは、6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族をいいます。
婚姻届	/		夫および妻	<ul style="list-style-type: none"> <li>婚姻届書</li> <li>戸籍謄本(那覇市に本籍がない場合)</li> <li>届出人の署名(印鑑は任意)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夫または妻の本籍地</li> <li>夫または妻の所在地</li> </ul>	※婚姻届書は成年の証人2人が必要です。 ※未成年者は父母または養親の同意書が必要です。 ※氏が変わる人は、国民健康保険証、住民基本台帳カード、マイナンバーカードなどの変更手続きを行ってください。
離婚届			協議	夫および妻	<ul style="list-style-type: none"> <li>離婚届書</li> <li>戸籍謄本(那覇市に本籍がない場合)</li> <li>届出人の署名(印鑑は任意)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夫妻の本籍地</li> <li>夫または妻の所在地</li> </ul>
	裁判	裁判確定の日(含む)から10日以内	訴えの提起者	上記に加え 調停調書など	<ul style="list-style-type: none"> <li>夫妻の本籍地</li> <li>届出人の所在地</li> </ul>	
転籍届	/		戸籍の筆頭者および配偶者	<ul style="list-style-type: none"> <li>転籍届書</li> <li>戸籍謄本(他市町村に転籍する場合)</li> <li>届出人の署名(印鑑は任意)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>届出人の本籍地</li> <li>届出人の所在地</li> <li>転籍地</li> </ul>	○外国人および外国で発生した戸籍に関する届出には、上記「必要なもの」の他に必要な書類があります。 事前にハイサイ市民課戸籍グループにご相談ください。

## 戸籍・住民票などの各種証明(窓口での請求)

ハイサイ市民課 ☎862-3274 真和志支所 ☎832-8231  
首里支所 ☎884-4312 小禄支所 ☎857-0086

住民票の閲覧についてはハイサイ市民課住民記録グループ（☎862-3274）までお問い合わせください。

種 類	窓口 (※1)	手 数 料	手続きに必要なもの
戸籍謄・抄本	★	1通 450円	○印鑑(氏名自署すれば不要) ○代理人が窓口に来る場合は、「請求者(依頼者)の作成した委任状」 ○窓口に来た人の本人確認ができる書類 ・1点で確認できる書類 運転免許証やマイナンバーカード、パスポートなど 官公署が発行した顔写真入りの本人確認書類 ・2点以上の確認が必要な書類 健康保険証、年金証明書など ○第三者が請求する場合は、契約書の写しなど請求の根拠となる資料
身分証明書	★	1枚 300円	
戸籍の附票の写し	★	1通 300円	
戸籍の記載事項証明書	★	証明事項1件につき350円	
除籍の記載事項証明書	★	証明事項1件につき450円	
除籍(改製原)の謄・抄本	★	1通 750円	
受理証明書	★	1通 350円	
受理証明書(上質紙)	★	1通 1,400円	
住民票の写し	★	1通 300円	
住民票の記載事項証明書	★	1通 300円	
住民票の閲覧	▲	1件 300円	住民記録グループ（☎862-3274）へお問い合わせください
印鑑登録証明書	★	1通 300円	印鑑登録証(カード)が必要です。ただし、本人申請に限り、マイナンバーカードの提示により印鑑登録証の提示を省くことが可能です。
自動車臨時運行許可申請	▲	1両 750円	○車検証(原本)等申請自動車の確認のための書類 ○自賠責保険証(原本)等保険加入が確認できる書類 ○窓口に来た人の本人確認ができる書類
その他の証明	★	1件 300円	

(※1) ★：本庁、各支所 / ▲：本庁のみ

(※2) コンビニ交付についてはP37をご覧ください。

※令和3年3月より、証明書発行手数料が、キャッシュレス(クレジットカード、電子マネー、PayPay等)にてご利用いただけます。

## 郵便による証明書の請求(印鑑登録証明書を除く)

ハイサイ市民課 ☎862-3274

【必要な物】①交付申請書

②手数料(郵便局の定額小為替証書)

③返信用封筒(返信先を記入し、切手を貼ったもの)

④本人確認書類(運転免許証など)および添付書類など

※本人以外が申請する場合には、上記以外の書類などが必要になります。

詳しくはハイサイ市民課郵送担当までお問い合わせください。

【送付先】ハイサイ市民課(郵送担当)あてに郵送してください。

届出・証明・相談

身近な人を亡くされたご遺族の気持ちに寄り添い、市役所での手続きに関する不安や負担を軽減することを目的に「おくやみコーナー」を設置しています。

●ワンストップ受付

おくやみコーナーでは、多くの方が必要となる国民健康保険や後期高齢者医療制度、介護保険等の手続きを中心にワンストップで受付を行います。(ワンストップ受付以外につきましては、各担当窓口をご案内いたします。)

●ワンストップ手続き一覧

- ・ 国民健康保険被保険者証等の返還
- ・ 葬祭費申請 (国民健康保険・後期高齢者医療制度)
- ・ 高額療養費申請 (国民健康保険・後期高齢者医療制度)
- ・ 高額介護合算療養費申請 (国民健康保険・後期高齢者医療制度)
- ・ 介護保険被保険者証等の返還、サービス費の支給申請 (高額介護)
- ・ 身体障害者手帳、療育手帳の返還
- ・ 障害福祉サービス受給者証等の返還

●申請書の作成補助

亡くなられた方の氏名、生年月日、住所など基本的な情報を印字の上、各申請書を出力いたします。これにより何度も同じことを記入していただく負担を軽減します。

●おくやみコーナーご利用までの流れについて

- (1) 死亡届を提出後、戸籍窓口にて「おくやみハンドブック」を受け取ります。(葬儀社等、代理人が提出した場合、代理人へ「おくやみハンドブック」をお渡しします。)
- (2) 亡くなられた方の各種保険証や手帳等のお荷物を整理していただき、「おくやみハンドブック」などを参考に亡くなられた方がどのような行政サービスを受けていたのかご確認ください。
- (3) 以下の予約先よりインターネットまたはお電話にてご予約をお願いします。
- (4) 予約した日時になりましたら、おくやみコーナー窓口にお越しください。ワンストップ受付を行う他、関係各課の窓口へのご案内をいたします。

【受付時間】 平日午前9時から午後4時まで (※正午～午後1時を除く)  
(※土・日・慰霊の日・祝日・12/29～1/3を除く)

【受付場所】 那覇市役所1階 ハイサイ市民課 おくやみコーナー

【予約方法】 ●インターネット予約

下記 URL で検索するか、右の QR コードを読み取ってください。

(URL) <https://logoform.jp/form/swKR/35508>



●電話予約

☎963-6701 (おくやみコーナー窓口 平日午前9時から午後4時まで)

●おくやみハンドブック

死亡に伴う各種手続きをまとめたおくやみハンドブックを作成しております。

ハンドブックでは、ご遺族の皆様の必要となる手続きや、市役所にお越しになるときに必要な持ち物を確認できるようになっています。

おくやみハンドブックは、市役所または三支所(首里・小禄・真和志)で配布しています。また、右の QR コードからダウンロードしていただくことも可能です。



## コンビニ交付

ハイサイ市民課 ☎862-3274  
市民税課 ☎862-9903

平成 28 年 10 月からコンビニエンスストアなどでの証明書交付サービスを開始しました。  
利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどに設置しているマルチコピー機で住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、所得証明書などの証明書が取得できます。

(マイナンバーカードのみ使用可能。住民基本台帳カードおよび、なは市民カードは使用できません)

【サービスが利用できる店舗】 全国のファミリーマート、ローソン、セブンイレブン、イオン琉球など。  
(詳しくは市のホームページをご覧ください)

【ご利用可能時間】 6 時 30 分～23 時 00 分 (12 月 29 日～1 月 3 日、随時のメンテナンス時を除く)

※コンビニエンスストア等で取得できるのは、那覇市にある最新の証明書のみとなります。

コンビニエンスストア等で取得できる証明書			
①	住民票の写し	那覇市に住所がある世帯全員または世帯の一部の人の証明書です。	※マイナンバー・住民票コード入りは交付できません。
②	住民票記載事項証明書	住民票に記載されている内容の一部について証明するものです。	
③	印鑑登録証明書	那覇市に登録している印鑑を証明するものです。	
④	戸籍の附票の写し	那覇市に本籍がある人について、その戸籍を単位とした住所の記録を証明するものです。	1 通につき 200 円
⑤	戸籍謄抄本	那覇市に本籍がある人について、戸籍に記載されている全員または個人についての証明書です。 ※申出が無ければ、「本籍・筆頭者」は記載されません。	
⑥	所得証明書・課税証明書 (年度更新の目安・・・6月)	・カード本人分のみ、最新年度のみ取得できます。 ・証明年度の1月1日に那覇市に住民登録があり、所得申告や給与・年金などの報告がされている場合のみ利用可能です。 ※過年度の証明書は那覇市役所本庁(市民税課)、各支所にてご請求ください。	1 枚につき 200 円
⑦	固定資産証明書 (年度更新の目安・・・4月)	・カード本人分のみ、最新年度のみ取得できます。 ・証明年度の1月1日の固定資産課税台帳に登録された内容になります。 ・物件の指定、共有物件、無資産証明書、51件以上の証明は請求できませんので那覇市役所本庁(市民税課)、各支所にてご請求ください。	

※転出の手続きをされた場合、⑥⑦の証明書の取得ができないなど一部マイナンバーカードのご利用について制限がございます。

※世帯内に転出届を出した方がいる場合、転出日を迎えるまでの間は①②⑥⑦の証明書はコンビニ交付が利用できません。

## 市税に関する証明・閲覧

各担当課

窓口における税証明書などの申請は、運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード（顔写真入り）などの本人を確認する書類が必要です。

証明書などの種類	手数料	申請場所
所得証明書 所得証明書（全項目） 課税証明書	1枚につき 300円	・市民税課 ・各支所
固定資産評価証明書 固定資産物件証明書 固定資産公課証明書 無資産証明書		
納税証明書		
扶養証明書		

証明書などの種類	手数料	申請場所
営業証明書	1枚につき 300円	市民税課
課税資料写しの証明 住宅用家屋証明	1件につき 1,300円	資産税課
名寄帳の写しの交付 併合図面の写しの交付	1枚につき 300円	
地籍図面の写しの交付 航空写真の写しの交付	1枚につき 500円	
固定資産課税台帳 の閲覧	1回につき 300円	

※ただし、法人の納税証明書、競売など申立用の資産証明書は市民税課のみの発行になります。

※令和3年3月より、証明書発行手数料が、キャッシュレス（クレジットカード、電子マネー、PayPay等）にてご利用いただけます。<お問い合わせ>市民税課 ☎862-9903 資産税課 ☎862-5320

首里支所 ☎884-4312 真和志支所 ☎832-8231 小禄支所 ☎857-0086

## 窓口の開設時間と繁忙期（3月～4月）の土・日開設

ハイサイ市民課 ☎862-3274

窓口	昼食時間	平日(月～金)	3月下旬および4月上旬の土・日開設
ハイサイ市民課	実施	8時30分 ～18時	土・日曜日 9時～17時 ※開設日については3月以降の那覇市ホームページに掲載しますので、ご覧ください。
各支所	実施	8時30分 ～17時15分	実施していません

※国・他機関などに照会、確認が必要な場合は平日の17時まで（昼食時間を除く）のお取扱いとなります。

※住民基本台帳ネットワークシステムの利用および外国人住民に関する業務は除きます。

※那覇市ホームページに繁忙期の窓口混雑予想カレンダー（3月～5月）を掲載しています。

※ハイサイ市民課では全庁的にコロナワクチン接種等について取り組むため、当面の間窓口開設時間を8時30分～17時15分に短縮しています。詳しくは那覇市ホームページでご確認ください。

## 換地処分（区画整理）に伴う住所変更証明

ハイサイ市民課 ☎862-3274 真和志支所 ☎832-8231  
首里支所 ☎884-4312 小禄支所 ☎857-0086

住所変更証明（町界町名地番変更に伴う証明書）は、個人はハイサイ市民課、各支所で発行します。

法人・事業所についての当該証明書は、本庁8階 技術総務課で発行します。

## マイナンバーカードの交付

ハイサイ市民課 ☎862-3274

マイナンバー（個人番号）とは、住民票がある市民一人ひとりが持つ「12桁の番号」のことです。平成28年1月から各行政機関などによるマイナンバーの利用が開始され、これまで別々に管理していた個人情報（医療保険や税申告など）をつなぐ役割を果たします。申請すると、マイナンバーが記載されている「マイナンバーカード」の交付が受けられます。

(表)

### 【マイナンバーカード】

「マイナンバーカード」は顔写真付きICカードです。初回の申請は、無料で取得できます。表面に「氏名、住所、生年月日、性別、顔写真」、裏面に「マイナンバー」を記載。本人確認書類として使用できるほか、オンライン申請や、コンビニでの各種証明書の取得などにも活用できます。



### 【申請方法】

申請方法は主に以下の2通りです。

- ①郵送で申請・・・交付申請書に顔写真を貼り付け、返信用封筒に入れてポストへ投函
- ②オンラインで申請・・・スマートフォンなどで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請  
申請後の受け取りは、市役所から送付される「マイナンバーカード交付通知書」に記載のとおり、電話予約またはネット予約のうえ、必要書類を持って那覇市役所本庁舎へお越しください。本人確認のうえ交付します。

## マイナンバーカードで利用できるサービス

ハイサイ市民課 ☎862-3274

### 【公的本人確認書類としての利用】

- 金融機関、携帯電話契約時などにおける、本人確認書類として利用できます。
- 市町村における、印鑑登録や住民票の写しの交付請求時などの本人確認書類として利用できます。

### 【公的個人認証サービス】

自宅などからインターネットを使い、さまざまな行政手続きの申請・届出ができます。

例えば、国税に関する各種の手続きについて、インターネットを利用して電子的に手続きが行えるe-Taxが利用できます。

### 【コンビニ交付サービス】

平成28年10月からマイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアでの証明書交付サービスを開始しました。詳しくはP37参照。

## 住民基本台帳カード

ハイサイ市民課 ☎862-3274


住民基本台帳カードの申請は、平成27年12月28日をもって終了しました。今後、住民基本台帳カードの交付、再交付、更新の手続きはできませんのでご了承ください。


なお、平成27年12月28日までに交付された住民基本台帳カードについては、廃止・失効するまではその有効期限までお使いいただけます。

届出・証明・相談



## 相談窓口

相談内容	相談窓口名	受付時間 (祝日を除く)	お問い合わせ
市の業務等についての意見・要望・苦情等	市政相談	月～金曜日 8:30～17:15 ※12:00～13:00を除く	市民生活安全課 市民生活相談グループ ☎862-9955/FAX. 861-3769
家庭内のもめごと、夫婦問題等	なやみごと相談 (身上相談員) ※要予約	偶数月第1木曜日 10:00～12:00	市民生活安全課 市民生活相談グループ ☎862-9955/FAX. 861-3769
女性のさまざまな悩み(DV被害、離婚問題など)について	女性相談 (女性相談員)	月～金曜日 9:00～11:00 13:00～16:00	保護管理課福祉相談グループ ☎862-0515
・女性の抱えるさまざまな悩み(生きがい、家族関係、夫婦関係、人間関係等)についての相談 ・性の多様性に関する相談(どなたでもご相談ください)	相談室「ダイヤルうない」 (女性相談員)	月～土曜日 9:00～12:00 13:00～17:00	平和交流・男女参画課 なは女性センター ☎861-7515(相談専用)
就学前の子育てに関する悩みや育児の相談および各種子育て支援情報提供 LINE相談も行っています LINEのQRコードから登録できます 	子育て世代包括支援センター「ら・ら・らステーション」	月～金曜日 9:00～17:00 LINE相談は24時間受付。対応時間は月～金/9時～16時になります。	こどもみらい課支援グループ ☎863-0777
就学前の子育て世代の交流の場・子育て支援情報の提供・育児相談や育児サークル支援・育児講座などを行っています	地域子育て支援センター(8か所)	月～土曜日 時間帯はP.74を参照	P.74を参照ください。
	つどいの広場	時間帯、曜日の詳細はP.74を参照	P.74を参照ください。
0歳～18歳までのお子さんについて様々な相談に対応	子育て支援室(家庭相談員)	月～金曜日 8:30～17:15	子育て応援課 子育て支援室 ☎861-5026
児童虐待に関する通告・相談	子ども虐待相談	月～金曜日 8:30～17:15	子育て応援課 子育て支援室 子ども虐待相談電話 ☎862-0593
ひとり親家庭などの悩みや就業に関する相談を行っています	ひとり親家庭等自立支援相談(母子・父子自立支援員)	月～金曜日 9:00～17:00	子育て応援課 児童家庭グループ ☎861-6951(内線2559)

暮らし・法律	市税の納付について ※滞納になる前にご相談を	納付相談	月～金曜日 8:30～17:15	納税課 ☎861-6902
	税金一般について	税務相談(税理士) ※要予約	第2・4月曜日 10:00～12:00	市民生活安全課 市民生活相談グループ ☎862-9955/FAX. 861-3769
	相続、金銭貸借、家族関係、 借地借家、不動産等、法律全 般について	法律相談(弁護士) ※要予約	月～金曜日 14:00～16:30	
	登記、遺産相続の方法、自己 破産、多重債務、成年後見人 等について	登記・多重債務相 談(司法書士) ※要予約	毎週水曜日 10:00～12:00	
	いやがらせやいじめ等、人権 侵害の問題について	人権・困りごと相 談(人権擁護委員) ※要予約	第2月曜日 10:00～12:00	
	外国人が抱える困りごと等につ いて	外国人相談窓口 Naha city consultation center for foreign residents	月～金 MON - FRI 9:00～17:00 ※12:00～13:00を 除く	FOREIGN RESIDENTS PORTAL 
	消費生活に関するトラブル等 について	消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00 ※12:00～13:00を 除く	那覇市消費生活センター ☎862-3278
福祉	生活や家族に関すること、経 済的な問題などについて	ふれあい福祉相談 室	月～金曜日 10:00～16:00	那覇市社会福祉協議会 ☎857-7780
	病気や高齢などで働けず生活 に困窮している人への生活保 護に関する相談	福祉相談	月～金曜日 9:00～11:30 13:00～16:30	保護管理課福祉相談グループ ☎862-0515
	発達の気になる人(児)の相 談支援	発達障がい相談	月～金曜日 祝日 9:30～18:30	さぼーとせんたー i (あい) ☎987-1167/FAX. 987-1166
		発達障がい相談 (思春期以降)	月～土曜日 開所時間は週・曜 日により異なる	さぼーとせんたー i (あい) から ☎882-4266/FAX. 882-3312
	耳の不自由な人の生活向上の 悩みなど。FAXも利用可	聴覚障がい者相談	月～金曜日 10:00～17:00	障がい福祉課 ☎862-3275/FAX. 861-4079

届出・証明・相談

福	障がいのある人への日常生活における相談支援・各種情報の提供	障がい者相談支援	月～金曜日 8：30～17：15 ※12：00～13：00 は除く	障がい福祉課 相談グループ ☎862-3275/FAX. 862-0621
		障がい者相談支援 (委託相談支援事業 所による)	月～金曜日 9：00～17：00	相談支援事業所 ひかり ☎886-6688/FAX. 885-2160
			月～金曜日 9：00～17：30	地域生活支援センター Enjoy (エンジョイ) ☎877-0552/FAX. 877-0553
			月～金曜日 祝日 9：30～18：30	さぼーとせんたー i (あい) ☎987-1167/FAX. 987-1166
			月～金曜日 9：00～17：00	障がい者相談支援センター すこやか ☎884-3872 (FAX兼用)
祉	障がいのある方の就職活動や、就労している方の職場定着などジョブサポーターが支援します	障がい者就労支援センターさわやか	月～金曜日 9：00～17：00	障がい者就労支援センター さわやか ☎833-7755/FAX. 833-7785
	障がい者の虐待にかかわる通報や届出、支援などの相談	那覇市障がい者虐待防止センター	【時間内】 月～金曜日 8：30～17：15  【時間外】 上記以外	【時間内】 障がい福祉課 相談グループ ☎862-3275/FAX. 862-0621 (内線 2435、2447)  【時間外】※通報のみ ☎867-0111 (守衛)
	高齢者の福祉サービスや介護保険サービスについて	高齢者福祉関係の相談窓口	※P49～62 参照	
教 育	特別な教育的支援を要する児童生徒について	企画・特別支援G ※要予約	月～金曜日 9：00～17：00	学校教育課 ☎917-3506
	児童生徒の不登校、非行、しつけや教育上の悩みなどについて	教育相談課 ※来所相談は要予約	月～金曜日 9：00～17：00	教育相談課 ☎832-7868 ・ 917-3508 FAX. 832-7869
		電話相談専用 青少年ダイヤル 「なは」	月～金曜日 9：00～17：00 ※12：00～13：00 は除く	青少年ダイヤル「なは」 ☎832-7867

健	日常生活の中で、健康に関して気になっていることや困っていることについて 1. 高血圧・糖尿病など、生活習慣病について	市民健康相談	毎週月～金曜 9:00～17:00 ※12:00～13:00は除く	那覇市保健所 地域保健課 ☎853-7962
	2. 妊産婦の健康について 3. 乳幼児の心と体の発達や病気、子育てについて 4. 妊産婦の食事について 5. 離乳食について			那覇市保健所 地域保健課 子育て世代包括支援センター ら・ら・らステーション ☎853-7962 ※必要時、保健師などによる訪問も行っています。
	・予防接種に関する相談 ・がん検診に関する相談		毎週月～金曜 8:30～17:15 ※12:00～13:00は除く	那覇市保健所 健康増進課 ☎853-7961
康	結核の予防、治療に関する相談	結核相談	毎週月～金曜 8:30～17:15	那覇市保健所 保健総務課 感染症グループ ☎853-7972
	感染症（インフルエンザ・エイズなど）の予防、治療などに関する相談	感染症相談	毎週月～金曜 8:30～17:15	那覇市保健所 保健総務課 感染症グループ ☎853-7972
	ウイルス性肝炎の医療費助成申請に関する相談			
	生活習慣病の食事や、日常生活の中で栄養について気になっていることや困っていることの栄養相談	栄養相談	毎週月～金曜 9:00～17:15 ※12:00～13:00は除く	那覇市保健所 健康増進課 ☎853-7961
	がんに関する一般的な医療情報、医療機関やセカンドオピニオンに関する情報、患者会の紹介、医療費や社会福祉制度などの情報、就労相談、療養生活全般の相談	がん相談支援センター	月～金曜日 9:00～17:00	那覇市立病院 がん相談支援センター ☎884-5111（内線283）
	難病患者の療養上の不安・疾病・福祉についての相談	那覇市保健所1階 母子・難病相談室	月～金曜日 9:00～17:00 ※12:00～13:00は除く	那覇市保健所 地域保健課 ☎853-7962
小児慢性特定疾病児童に関する相談				

届出・証明・相談

健	不眠や気分の落ち込み、お酒の問題など、様々なこころの健康に関する相談	精神保健福祉 相談員相談	月～金曜日 9:00～11:30 13:00～16:30	那覇市保健所 地域保健課 精神保健G ☎853-7973
	アルコール問題について当事者および家族による相談	酒害相談 (予約制)	毎月第1水曜日 14:00～16:00	
	精神障がいについて、精神科医師による相談 (対象) 精神障がいの疑いがあり、未治療者および治療中断者、その家族	専門医相談 (予約制)	・偶数月は 第2水曜日 14:00～16:00 ・奇数月は 第2火曜日 13:30～15:30	
	人間関係やストレス解消の対応で悩んでいる方など、臨床心理士による相談	こころの健康相談(予約制)	毎月 第4木曜日 14:00～17:00	
康	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未熟児養育医療の給付申請</li> <li>・自立支援医療(育成医療)の給付申請</li> <li>・小児慢性特定疾病医療費の給付申請</li> <li>・特定不妊治療費および先進医療(保険適用外)不妊治療費の助成申請</li> <li>・不育症検査費用の助成申請</li> <li>・特定医療費(指定難病)の支給申請</li> <li>・先天性血液凝固因子障がい等医療受給者証の交付申請</li> </ul>	那覇市保健所1階 母子・難病相談室	月～金曜日 9:00～17:00 ※12:00～13:00 は除く	那覇市保健所 地域保健課 ☎853-7962
	骨髄等移植ドナー助成申請	那覇市保健所1階 保健総務課	月～金曜日 8:30～17:15	那覇市保健所 保健総務課 ☎853-7964
就職	就職相談および支援	なはし創業・就職サポートセンター	月～金曜日 9:00～18:00	なはし創業・就職サポートセンター ☎988-3163
緑化	緑化および技術の指導について	那覇市緑化センター	火～日曜日 9:00～21:00	那覇市緑化センター ☎862-1947

上 下 水 道	水道料金、下水道使用料および再生水料金について	お客様センター	月～土曜日 8：30～18：00	お客様センター ☎941-7804
	水道の名義変更、口座振替、納付書などについて			
	転居などに伴う水道などの開始・中止の申し込みおよび精算について			
	水道の水漏れについて	水道管理課	月～金曜日 8：30～17：15	上下水道局 水道管理課 補修係 ☎941-7805
	水が出ない・出にくい・赤水などについて	配水課		上下水道局 配水課 配水係 ☎941-7806
	水道および下水道の給排水設備工事・指定店について	料金サービス課		上下水道局 料金サービス課 給水工事係 排水設備係 ☎941-7810/FAX941-7820
	下水道接続工事費に関する貸付、補助について			上下水道局 料金サービス課 排水設備係 ☎941-7810/FAX 941-7820
下水道（雨水・汚水）の整備・管理について	下水道課			上下水道局 下水道課 ☎941-7808/FAX. 941-7828
再生水の整備および維持管理について				

届出・証明・相談

## 那覇市以外の相談窓口

### [警察・犯罪被害者相談]

※那覇警察署管内（小禄地域を除く市内全域）☎836-0110、豊見城警察署管内（小禄地域）☎850-0110

- 警察に関する相談全般（24時間受付）  
全国共通#9110または沖縄県警察本部 警察安全相談室☎863-9110
- 性犯罪被害者に関する相談（24時間受付）  
全国共通#8103または沖縄県警察本部 性犯罪被害相談電話☎868-0110
- 暴力団被害に関する相談（月～金 9時30分～18時15分）  
暴力団情報110番☎862-0007
- 暴力団犯罪等に関する相談（月～金 8時30分～17時15分）  
公益財団法人 暴力団追放沖縄県民会議☎858-8930
- 悪質商法など生活経済犯罪の被害に関する相談（月～金 9時30分～18時15分）  
沖縄県警察本部 生活保安課☎861-9110
- 少年の悩み事や少年問題等に関する相談（月～金 9時30分～18時15分）  
少年に関する相談（ヤングテレフォンコーナー）  
沖縄県警察本部 少年課 少年サポートセンター☎862-0110、☎0120-276-556（フリーダイヤル）
- 損害賠償問題等の交通事故に関する相談（月～金 8時30分～16時30分）  
沖縄県交通事故相談所 ☎866-2185
- 犯罪被害者遺族の心のケア、付添い支援（月～金 10時～16時）  
公益社団法人 沖縄被害者支援ゆいセンター☎866-7830

### [職業・生活全般の相談]

- 暮らしの総合行政相談所TEL. 836-4910 沖縄行政評価事務所☎866-0145
- ハローワーク那覇 ☎866-8609
- グッジョブセンターおきなわ ☎865-5006
- 那覇総合労働相談コーナー ☎868-8008
- 地域若者サポートステーション琉球 ☎917-2086
- 住まいの総合相談窓口 ☎917-2433

### [女性・子育て・育児・人権相談]

- 沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター #8891または☎975-0166（年中無休 24時間対応）
- 沖縄県女性相談所（配偶者暴力相談支援センター）☎854-1172（月～金 8時30分～17時15分）  
（土・日・祝 8時30分～16時30分）
- ていりる相談室（公財）おきなわ女性財団 女性相談 ☎868-4010（火～土 10時～17時）  
男性相談 ☎868-4011（日、月 10時～16時）  
国際女性相談 ☎880-3402（火～土 10時～17時）  
にじいろ相談 ☎880-8434（土 10時～17時）
- 強姦救援センター・沖縄 REICO(レイコ) ☎890-6110（水 19時～22時、土 15時～18時）
- 心身障がい児教育相談 沖縄県立総合教育センター特別支援教育班 ☎933-7526
- みんなの人権110番 那覇地方法務局 ☎0570-003-110
- 子どもの人権110番 那覇地方法務局 ☎0120-007-110
- 女性の人権ホットライン 那覇地方法務局 ☎0570-070-810（月～金 8時30分～17時15分）
- 沖縄県中央児童相談所（おきなわ子ども虐待ホットライン）☎886-2900

## [健康・保健制度]

- 沖縄県立総合精神保健福祉センター（こころの電話相談） ☎888-1450
- 沖縄いのちの電話 ☎888-4343
- 精神科救急医療情報センター ☎889-8893